

夜間・休日議会（地方議会における自主的取組例）

長野県喬木村における取組

○ 基本情報

- ・ 人口(令和2年国調) : 5,973人
- ・ 議員(令和4年4月1日現在) 11人(うち女性議員2人)

○ 取組内容

- ・ 平成21年6月及び平成29年6月執行の村議会議員選挙において無投票となり、議会改革の機運が高まったことをきっかけに、平成29年12月より夜間・休日議会を実施。
- ・ 会期は現行の日程のままで、本会議日数は変更しない。
- ・ 本会議のうち、一般質問は土日のいずれかで開催する。
- ・ 常任委員会は、平日の昼間開催のほか、平日の夜間開催を行った実績がある。

○ 主な成果

- ・ 土日に開催された本会議や夜間に開催された常任委員会では、平均傍聴者数が増加した。
- ・ 夜間・休日議会の実施に併せて、議員の考えをホームページで公開したり、傍聴者向け資料を充実させたりすることで、議会モニター含め傍聴者アンケートの回答には様々なご意見や改善案が寄せられ、議会運営に活かすことができた。



休日開催 本会議一般質問の様子

○ 主な課題

- ・ 夜間は会議時間が限られるため、会議の時間配分、資料の事前共有、議員のスケジュール調整(年間スケジュール)など、事前準備が重要となる。タブレット端末を導入して資料の事前共有を行うなど、ICTを活用した情報共有の仕組みが有効である。
- ・ 喬木村議会の「夜間・休日議会」の運営は、多様な立場・兼業議員が仕事と議員活動を両立するための環境整備であるが、「議員のなり手不足解消」のためには、「夜間・休日議会」の取組だけでなく、議員が自らミニ集会や懇談会等実施することで住民との距離を縮め、後継者育成に努める必要がある。
- ・ 議会改革は数人のキーマンだけでは持続しない。全員協議会において議員全員がしっかり合意形成を図る必要がある。

夜間・休日議会の活用状況

○ 市区議会

(全国市議会議長会「市議会の活動に関する実態調査結果」をもとに作成)

【夜間議会】

	団体数	開催件数(件)
令和元年	3	3
令和2年	1	1
令和3年	1	1
令和4年	2	2
令和5年	2	2

【休日議会】

	団体数	開催件数(件)
令和元年	16	17
令和2年	19	22
令和3年	7	7
令和4年	11	11
令和5年	6	6

○ 町村議会

(全国町村議会議長会「町村議会実態調査結果の概要」をもとに作成)

【夜間議会】

	団体数	平均開催日数(日)
令和元年	16	2. 3
令和2年	9	1. 1
令和3年	7	1. 6
令和4年	8	1. 5
令和5年	6	1. 5

【休日議会】

	団体数	平均開催日数(日)
令和元年	30	1. 2
令和2年	12	1. 2
令和3年	12	1. 3
令和4年	10	1. 5
令和5年	13	1. 8